

**平成29度（2017年度）  
事業計画書**

**自 平成29年4月 1日**

**至 平成30年3月31日**

# 平成29年度（2017年度） 事業計画書

## 目次

### I. 活動方針

### II. 協会の会務

### III. 委員会の活動計画

1. コンプライアンス委員会
2. ISO/TC225 国内委員会 兼  
マーケティング・リサーチ規格認証協議会
3. 公的統計基盤整備委員会
4. リサーチアカデミー委員会
5. カンファレンス委員会
6. 国際委員会
7. 広報・交流委員会
8. 人材マネジメント研究会
9. 西日本コラボレーション研究会
10. プライバシーマーク審査会

### IV. 業界関連および会員支援活動等

### V. 2017年度収支予算



## Ⅱ. 協会の会務

### 1. 定時総会、理事会、総務委員会の開催

定時総会、理事会、総務委員会を以下の通り開催する。

- 1) 定時総会「5月26日(金)」
- 2) 理事会「5月26日(金)、6月、8月、10月、11月、  
2018年1月、3月、4月、5月」
- 3) 総務委員会「7月、9月、2018年2月」

### 2. 各種交流会・懇親会の開催

- 1) 総会懇親会
- 2) トピックスセミナー

### Ⅲ. 委員会活動計画

#### 1. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、全体会議の他、海外綱領分科会（旧綱領委員会）と国内法務分科会（旧法務委員会）に分かれて活動してゆく。

##### 【海外綱領分科会】

大きく変化する時代において、マーケティング・リサーチの社会的地位を損なわない為にマーケティング・リサーチ倫理の確立と業界プレゼンス向上を目的とした活動を行う。

また、JMRA マーケティング・リサーチ綱領改訂版を会員社およびリサーチユーザー企業に周知・広報するための方法を検討、実施する。Web サイトへの掲載・解説、配賦資料の作成等を行う。

その他、綱領の観点から正会員入会審査を行う。

##### 【国内法務分科会】

社会環境及びリサーチ環境の変化を踏まえつつ、個人情報保護法の改正をはじめとした新たな法務課題への対応について議論・検討し、時代に即した会員社向けサポートを次のように行う。

- 1) JISQ15001 改訂版に準拠した「JMRA 個人情報保護ガイドライン改訂版」の作成・販売
- 2) 法務セミナーの開催（個人情報保護法改正、新 JISQ 等）
- 3) 法律相談の開催
- 4) コンプライアンス委員会としての会員社向けサービスの検討

#### 2. ISO/TC225 国内委員会 兼 マーケティング・リサーチ規格認証協議会

リサーチユーザー、リサーチ会社、審査機関、官庁とともに議論を進め、市場・世論・社会調査の品質管理に関する国際規格である ISO20252 の普及促進に努める。

また、ISO26362（アクセスパネル）の組み込みを含む、ISO20252 の改訂作業に取り組むとともに、ISO19731 の認証スキームの整備を検討していく。

引き続きコンプライアンス委員会や公的統計基盤整備委員会と連携し、国際的な潮流への対応、公的統計業務における ISO20252 の「プロセス保証」への活用、入札案件での加ポイント化等を働きかけていく。

並行して、ISO/TC225 国内委員会としては、TC225（Technical Committee）またはその WG1（Working Group 1）等の国際会議に日本を代表して専門委員を派遣し、日本の意見を反映させるよう提案を行っていく。また、各国の認証取得状況や各種成功事例などの情報収集を行う。

### 3. 公的統計基盤整備委員会

#### 1. 委員会の活動目的

- 1) 公的統計の民間活用における府省等の要求に対して、民間調査会社の実態を明らかにし、民間調査会社とその従業者の能力向上に資する活動を行う。
- 2) 公的統計の民間活用における民間調査会社の要求を明らかにし、府省等へ積極的に発信する。
- 3) これらの活動を通して、各府省と民間調査会社の相互理解・共通認識の進展と公的統計の民間委託の確実な成果に寄与する。

#### 2. 展望

国は公的統計の品質保証の取り組みとして、「公的統計の品質保証に関するガイドライン」の改定に基づき、2015年度に公的統計のプロセス保証の導入を行い、この品質保証の取り組みを受け、2016年度には「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」を改定し、公的統計における民間委託へのプロセス保証の導入を検討している。このような国の動きに対して、本委員会では引き続き国とのコミュニケーションを取り、国の公的統計における品質保証の取り組みへの理解増進とその内容の情報発信等を行っていく。

また、2016年度に行われた統計の品質保証及び民間事業者の活用に関する意見交換会では、政府における統計調査のリソース不足により、今後も公的統計調査業務の民間委託が増えていくとしている。このような状況認識から本委員会では、各府省との接触や官・学・民連携等の機会をさらに充実させ、民間調査会社の参入促進に向けた活動を推進していく。

#### 3. 活動内容

- 1) 月例会の開催(全体会議、幹事会、小委員会)
- 2) 関係各府省統計主管部署への表敬訪問
- 3) 講演会の企画・開催(年3~4回)  
総務省・経済産業省・地方公共団体・学識者等を予定
- 4) 府省主催の意見交換会への対応
- 5) 総務省統計委員会・公共サービス改革推進室への傍聴参加
- 6) 「調査インフラ等に関する実態調査」及び「民間委託に関する府省担当者ヒアリング」の企画・実施
- 7) 2017年度民間調査機関を活用した統計調査の一覧作成
- 8) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン(総務省)」及び「実施要項作成時における競争性改善上のチェックポイント(総務省)」等に沿った公的統計仕様書の分析
- 9) 統計調査士・専門統計調査士受験対策講座4期目
- 10) 『公的統計市場に関する年次レポート 2017』(報告書)の作成

#### 4. リサーチアカデミー委員会

##### 【出版分科会】

出版委員会は、日本マーケティング・リサーチ協会機関誌等の編集・発行を通じて、調査機関と調査ユーザー、研究者、学生等リサーチに関わる人たちとのパートナーシップをはかり、マーケティング・リサーチの役割や意義を高めてゆくことをミッションとしてきた。2017年度は、JMRAサイトを活用することで、雑誌の告知及びコンテンツの検索、閲読における利便性の向上を図る。

##### 【研修分科会】

引き続きセミナーの企画・開催を通じて、業界内外のリサーチャーの知識、技能向上に貢献し、マーケティング・リサーチ業界のプレゼンス向上に寄与する。

具体的には、各講座の内容や編成方法等を見直しながら JMRA セミナー体系の改善を続ける。また、リサーチャー、クライアントサイドのニーズを理解しながら新設講座の検討、新講師の投入などを計画している。

2月に大阪会場との中継が成功し、集合型ではない方法での教育プログラム提供に光明が見えている。

#### 5. カンファレンス委員会

JMRA アニュアル・カンファレンスは、マーケティング・リサーチに関わる関係者に対する情報発信と情報交流を活性化させ、業界のプレゼンス向上を促進させる場である。

一昨年度より、委員会連携、マーケティング協会主導のコンテンツなどを包含し、マーケティング・リサーチにまつわる発表・情報発信の中心的なものとなることを目指している。

本年度もこれまでどおり、マーケティング・リサーチ業界からの情報発信の場として、時流を捉えた業界内外のコンテンツを企画する。

開催時期は、11月28日（火）を予定。

#### 6. 国際委員会

国際委員会は、マーケティング・リサーチ業界のグローバル化を目標に活動し、本年度はグローバルネットワークの強化と次世代のグローバル人材の確保を目指して、次の内容を軸に活動する。

- 1) グローバルネットワークの推進 - ESOMAR、GRBN との連携の強化
- 2) リージョナルネットワークの推進 - APRC の Tokyo to Mongolia へのスムーズな移行をサポート
- 3) 「1」「2」よりの各国からの情報を日本国内へ発信
- 4) 若手フォーラムを ESOMAR - YES プログラム、将来のグローバル化に備えた人材の確保のプログラムとして展開

若手リサーチャー（入社1-3年程度）は学生プログラムとの交流に参加要請する。また、若手リサーチャーのリーチを現在の約530人から約580人に、学生のリーチを約15名から約100名へと増やす。

## 7. 広報・交流委員会

### 【インターネット品質調査委員会】

2007年にJMRAの「インターネット調査に関する研究委員会」で調査品質向上に関する提言を行っているが、この10年の間にインターネット調査を取り巻く状況が大きく変わっている。スマートフォンの普及と若年層パネルの枯渇によって、インターネット調査の存続が危うくなってきている。

そこで今の時代にあわせたインターネットリサーチの品質基準を見直すとともに、持続可能なものしていくための啓蒙活動を行っていく。

#### 1) マルチデバイス時代の適正な調査ボリュームに関する研究

PCやスマートフォンで回答するときの途中脱落や回答傾向の実証データにもとづきながら、マルチデバイス時代の調査品質を担保する指針を作成する。

#### 2) ネットリサーチの適正化を目指した啓蒙活動

アクセスパネルの疲弊は、マトリクス設問を多用した回答負荷の高い調査が増えてきていることが一因となっている。ネットリサーチを持続可能なものにするために、リサーチャーやクライアント企業に現状課題や調査ボリュームの考え方を理解していただく必要がある。当小委員会ではJMRA機関誌やホームページを通じて情報発信と啓蒙活動を行っていく。

### 【CLT対策小委員会】

2017年度は、リクルーターの質向上を目指し業界としての統一基準に沿った活動を徹底するように研修会の実施を行う。また、各所轄とコンタクトを取り、円滑に我々の活動が街頭でできるよう、また道路使用許可証不必要に向けて、順次説明を行っていく。

#### <活動予定案>

- 1) 新宿エリアにおけるCLT調査活動のルール化
- 2) 所轄警察への業界活動の説明（道路使用許可証不必要）に向けて業界ルールの作成徹底（会員社）
- 3) 一般貸会場オーナーへのルール徹底依頼
- 4) 渋谷以外での会員社へのユニフォーム着用義務検討→会員社通達
- 5) リクルーターの研修計画、実施（調査員プレートとの連携も視野）、リクルーターの質向上
- 6) 新宿、池袋など、渋谷以外の所轄警察への「道路使用許可証」廃止に向けてのコンタクト



#### 7) CLT ガイドラインの改訂

### 8. 人材マネジメント研究会

本委員会は、昨年に引き続き、従業員満足（ES）、労務、人材教育・育成、職場環境を軸とし、現在の問題を各社の事例を基に進めていく。

会員社が「人材マネジメント」をより良く行う一助となるよう中身の濃い、役立つ事例の研究・発表および専門の講師による講演会を行っていく。

- 1) 委員会参加社の人材マネジメントに対する取り組み事例の共有  
継続的な活動として、参加社の人材マネジメントに対する活動を紹介していただき、情報共有と意見交換を行い、会員社への人事活動に貢献する。
- 2) 他業界などの事例収集と委員会内での講演・研修の実施  
業界内の情報だけでなく他業界における人材マネジメントに対しての事例収集や研修を行う。また、各問題に対しての、専門情報の提供とスキル向上の研修などを実施する。
- 3) 会員社向け講演会の開催  
外部専門講師による人材マネジメントに関する講演会を行う。

### 9. 西日本コラボレーション研究会

#### 【活動目的】

リサーチの市場環境が激変する中、リサーチ会社各社およびリサーチャーは顧客期待値の多様化・高度化への対応と同時に、リサーチの普遍的価値の維持・発展の使命の両立を求められている。これらに対応するため、会員社間に於いて従来の関係性をより発展させる交流・協業・連携を促進する活動を行う。更にはクライアントである事業会社や広告会社との情報交換・交流の機会の創出も探る。

本研究会の活動が活発化する事により西日本エリアにおける JMRA のプレゼンス向上・エリア内での協会活動に寄与すると共に、将来的には本研究会の成果を西日本から全国に広く共有できる事を目指していく。

#### 【活動内容】

- 1) 年次西日本コラボレーション大会（年1回）  
※西日本のリサーチ会社が一堂に会し交流すると同時に、事業会社や広告会社のマーケティング部/リサーチ部の方々にもお越しいただき、今求められているリサーチについて意見交換を行う。
- 2) 西日本に拠点を置く JMRA 会員社向けのテーマ性のある独自コンテンツセミナーの開催(年3回)【インナー研修班】

※若手/中堅リサーチャーを対象に、マーケティング・リサーチに関する各種研修、業界トレンド研究など、会員社のニーズが高いテーマを設定しセミナーを開催する。

- 3) JMRA が東京で実施しているセミナーコンテンツの誘致（年 2 回）【東京セミナー誘致班】
- 4) アライアンス推進のため、会員社各社によるケーパビリティプレゼンの開催（年 4 回）【アライアンス推進班】
- 5) メールマガジンの発行（毎月）

※各班の活動報告や会員各社／者間の情報交流の場とする。

6. 活動班メンバーによる定例会議（2 カ月に 1 回）

## 10. プライバシーマーク審査会

- 1) 審査の更なる品質向上を目的とし、審査業務部、審査員体制の強化を推進する。
- 2) 指定審査機関としての PMS を運用  
プライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークと同等の PMS の運用を実施する。
- 3) 個人情報保護法、JIS 規格改正への取り組み  
個人情報保護法、JIS 規格の改定に伴い、関する最新情報を入手し、審査会としての対応を遂行する。

## IV. 業界関連および会員支援活動等

### (1) 協会広報活動の推進

業界の認知度アップの為の広報活動

- 1) メールニュース登録者数の拡大
- 2) 関連団体フォーラムへの展示参加

### (2) 協会サービスの充実

- 1) リサーチャーズ手帳の発行
- 2) 正会員社調査員身分証明書／会場テスト用証明書の発行
- 3) JMRA 所蔵図書・資料の閲覧サービス
- 4) 関連官庁からの各種サポートメールの送信

### (3) 他団体との関係強化による交流の促進（国内外）

- 1) 官庁、関連団体、学会との情報交流
- 2) APRC (Asia Pacific Research Committee)、  
GRBN (Global Research Business Network) 加盟国との情報交流
- 3) ESOMAR 他海外の関連団体の情報交換  
ESOMAR APAC への参加
- 4) ISO 国際事務局との情報交換

### (4) 調査対象者、リサーチユーザーに向けた取り組み

- 1) マーケティング・リサーチに関する苦情の処理
- 2) 一般企業への「専門調査会社紹介」サービス

### (5) 協会運営関連業務の強化

- 1) 事務局内PMSの運用
- 2) 委員会・セミナー開催に関する事務局業務
- 3) カンファレンス開催関連業務
- 4) 事業計画プレゼンテーションの開催
- 5) 経營業務実態調査の実施
- 6) 統計検定試験の代理受付

7) 会員社数の増加の促進

	2015 年度 3 月末	2016 年度 3 月末	2017 年度拡大目標
正会員社	1 2 4 社	1 2 5 社	1 3 0 社 (5 社増)
賛助会員 (法人)	8 6 社	9 1 社	9 5 社 (4 社増)
賛助会員 (個人)	1 1 6 人	1 1 4 人	1 2 0 人 (6 人増)

**V. 2016 年度収支予算**

別冊子参照

以下 余白